

Vol. 199
2026年
2月号

ちた市議会

だより



「青天の梅の花」(ベティさんの家旭公園) 撮影：坂井由紀美さん

今号の
トピックス

- ・ 9人の議員が一般質問を実施・・・ 5～7ページ
- ・ 常任委員会が先進地を視察・・・ 8～9ページ
- ・ チャレンジ! クロスワードパズル・・・ 9ページ

市議会公式SNS



Instagram



Facebook

第7回市議会定例会を12月5日から12月19日までの15日間を会期として開きました。

知多市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてをはじめ22議案を可決、報告2件を受理、同意案2件に同意し、議員派遣を議決し閉会しました。

議案審議結果

○：賛成 ×：反対

議案名	氏名	創政会										市民クラブ			議員団	公明党	たいわみらい	新緑知多	共産党	松風会	本会議 議決結果
		早川徳彦	高橋至	竹内祥浩	高橋直之	安島崇展	伊藤正明	石濱隼人	渡邊真弓	中山貴弘	藤沢巖	林正則	藤井貴範	小浦智夫	泉清秀	深谷珠江	川脇裕之	久野たき	富田一太郎		
議案60 知多市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について																				可決	
議案61 知多市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について																				可決	
議案62 知多市職員等の旅費に関する条例の全部改正について																				可決	
議案63 知多市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について																				可決	
議案64 知多市職員定数条例の一部改正について																				可決	
議案65 知多市使用料及び手数料条例の一部改正について																				全員賛成	可決
議案66 知多市市民活動センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について																				可決	
議案67 知多市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について																				可決	
議案68 知多市火入れに関する条例の一部改正について																				可決	
議案69 令和7年度知多市一般会計補正予算(第6号)																				可決	
議案70 令和7年度知多市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)																				可決	
議案71 令和7年度知多市下水道事業会計補正予算(第1号)																				可決	
議案72 知多市職員の給与に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案73 知多市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について																				全員賛成	可決
議案74 知多市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決	
議案75 知多市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について																				全員賛成	可決
議案76 知多市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決	
議案77 令和7年度知多市一般会計補正予算(第7号)																				全員賛成	可決

氏名	創政会											市民クラブ			議員団	公明党	たいわみらい	新緑知多	共産党	松風会
	早川徳彦	高橋至	竹内祥浩	高橋直之	安島崇展	伊藤正明	石濱隼人	渡邊眞弓	中山貴弘	藤沢巖	林正則	藤井貴範	小浦智夫	泉清秀	深谷珠江	川脇裕之	久野たき	富田一太郎		
議案78 令和7年度知多市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全員賛成																		可決	
議案79 令和7年度知多市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)																			可決	
議案80 令和7年度知多市水道事業会計補正予算(第1号)																			可決	
議案81 令和7年度知多市下水道事業会計補正予算(第2号)																			可決	
報告9 市長専決処分事項の報告について(公用車による事故の損害賠償の額の決定及び和解について)	全員賛成																		受理	
報告10 市長専決処分事項の報告について(公用車による事故の損害賠償の額の決定及び和解について)																			受理	
同意4 副市長の選任について	全員賛成																		同意	
同意5 監査委員の選任について																			同意	
議員派遣について																			可決	

※議案の概要は、知多市ホームページ内の市議会のページに掲載しています。
 ※渡邊眞弓議員は議長のため賛否を表していません。※会派名の共産党は日本共産党議員団の略

陳情紹介

▼医療現場の危機打開に向けた財政支援を
求める意見書の提出に関する陳情

▼介護・障害福祉分野における処遇改善と
公的支援の強化を求める意見書の提出に
関する陳情

▼保育士・学童保育支援員の処遇改善に
関する陳情

・提出者 愛知県労働組合総連合議長
西尾美沙子さん

▼介護・福祉・医療など社会保障の施策
充についての陳情書

・提出者 愛知自治体キャラバン
実行委員会代表者 森谷光夫さん

▼設備工事の分離発注について(お願い)

・提出者 一般社団法人 愛知電業協会
会長 藤田祐三さん、一般社団法人
愛知県空調衛生工事業協会会長
関林憲之さん

▼陳情書「知多市商工会独自の要望事項」、
「地元自治体との連携による商工会支援
体制の強化と地域商工業振興に対する施
策の拡充」

・提出者 愛知県商工会連合会会長
新美文二さん、知多市商工会会長
竹内栄道さん 始め4名

人事案件

▼副市長
細川賢弘氏(日長字森下)

▼監査委員
市原健太郎氏(つっじが丘3丁目)

議会活動レポート

常任委員会

常任委員会は、その所管に属する事務を調査する権限(所管事務調査)があり、12月定例会における委員会では、次の所管事務調査を行いました。

- 総務委員会：最新の消防車両を使用した消火訓練について
- 福祉文教委員会：歯科保健事業について
- 建設経済委員会：低炭素水素モデルタウン実証事業について

第14回 知多市議会 議会報告会

10月18日、勤労文化会館やまももホールにおいて、第14回知多市議会議会報告会を開催し、14人の方に御参加いただきました。参加者の皆様から活発に御意見をいただき、充実したグループワークができました。

当日のアンケート結果の集計などを、市議会のホームページに掲載しています。



議会報告会の様子

総務委員会

委員長 伊藤正明 副委員長 高橋 至
委員 早川徳彦 藤沢 巖 久野たき 富田一太郎

議案第62号関係

国の基準に合わせ
旅費に関する規定を改正

問 条例改正による市の財政支出への影響について伺いたい。

答 令和7年度予算ベースの試算による影響額は、市全体で年間約38万円の増額と見込んでいます。増額の主な要因は、従来の宿泊料は定額支給でしたが、改正後は都道府県ごとに上限額を定めるため、宿泊地によっては増額となる場合があります。

一方、減額の主な要因は、従来は1日単位で支給していた旅行雑費を廃止し、改正後は1泊単位で支給する宿泊手当に変更するため、日帰りの出張での支給がなくなり減額となります。

議案第64号関係

安定した救急車の運用に向け
消防職員を増員

問 条例改正により、消防職員を増員する背景について伺いたい。

答 救急出動の増加に伴い、消防車が救急車とともに出動し、救急活動を支援することが増加していきま

す。消防隊員や救助隊員が支援出動することにより、救急車を運用する隊員が不足し、事案への対応ができなくなるのが予想されます。



充実した市民サービスの提供や消防力の維持・向上のため、職員の増員が必要となっています。

福祉文教委員会

委員長 藤井貴範 副委員長 安島崇展
委員 深谷珠江 小浦智夫 林 正則 渡邊真弓

議案第60号関係

乳児等通園支援事業
現設備で対応可能

問 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるに当たり、乳児室の面積を国が示す基準例

(1・65㎡)の2倍に読み替えるところがあるが、現設備で対応可能か伺いたい。

答 市内の保育所及び小規模保育事業所は、既に乳児室の面積が3・3㎡以上あり、現設備で対応可能です。

議案第61号関係

特定乳児等通園支援事業
3月から順次受付予定

問 特定乳児等通園支援事業に係る条例制定後のスケジュールについて伺いたい。

答 1月中に事業者の募集、審査を行い、子ども・子育て会議の意見聴取後、認可と確認を行います。

3月に、保護者からの申請を受け付け、乳児等支援支給認定証を発行し、事前の面談や、利用日の予約受付などの手続を進める予定です。

※乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)とは、全ての子どもを育ちを応援し、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間まで保育所などへ通園することができるとの制度です。

また、市町村の確認を受けた事業所による通園サービスの提供の事を特定乳児等通園支援事業といっています。



建設経済委員会

委員長 竹内祥浩 副委員長 高橋直之
委員 中山貴弘 石濱隼人 川脇裕之 泉 清秀

議案第68号関係

火入れ申請者への許可証交付時
周囲への延焼防止の注意を促す

問 火入れに関する注意事項の周知方法について伺いたい。

答 火入れ許可証の交付時に、申請者に対し、周囲への延焼防止のため、必ず最新の気象状況を確認した上で火入れを実施するように、口頭やチラシなどにより周知します。

また、市ホームページにも掲載し、周知に努めます。

議案第69号関係

橋脚の劣化に伴い
朝倉橋の補修工事を実施予定

問 朝倉橋橋脚補修工事の具体的な工事内容及び今後のスケジュールについて伺いたい。

答 主たる工事として、橋脚に、コンクリートの剥離などの前段階である「浮き上がり」が発生しているため、その箇所及び周辺を撤去し、塩害に対応したモルタル吹付けを行うものです。

今後のスケジュールは、年度内に契約を締結し、令和8年9月頃の工事完了を見込んでいます。



工事予定の朝倉橋

一般質問



市民クラブ
中山 貴弘



**GPS機能を搭載したAED
令和8年度から購入へ**

問 市内に設置されているAEDの台数及び24時間利用可能な台数について伺いたい。

答 公共施設や民間事業所などに223台設置され、そのうち24時間利用可能なAEDは29台です。

問 AEDの使用事例及び社会復帰に至った件数について伺いたい。

答 現場に居合わせた方によるAEDの使用状況は、過去10年間で16回です。そのうち救急隊の到着前に迅速な心肺蘇生、AEDの使用により心拍が再開し、社会復帰した事例は4件です。

問 AED使用時の異性の衣服の扱いに対する心理的なためらいへの軽減策について伺いたい。

答 設置しているAEDのケースには、傷病者の胸部を覆うことや止血などに使用できる三角巾とともに心肺蘇生法の簡易説明書を入れてあります。また、救命講習会では、衣服を脱がすことなくAEDパッドを貼ることができることを説明するなど使用に対する心理的抵抗の軽減を図っています。

問 GPS機能を搭載したAEDの導入について伺いたい。

答 令和8年度からは、設置状況やバッテリーの残量などをウェブ上で確認できるGPS機能を搭載したAEDを購入することを予定しています。



GPS機能搭載のAEDのイメージ



公明党議員団
小浦 智夫



**七曲公園周辺広域交流拠点
指定管理者と共同で各事業実施**

問 七曲公園周辺広域交流拠点の検討状況及び今後の予定について伺いたい。

答 令和6年度に民間事業者10者と意見交換を行った結果、現時点では積極的な投資や進出の意欲は確認できませんでした。

そのため、当面は佐布里緑と花のふれあい公園及び七曲公園を中心に、指定管理者と共同で各種事業を実施し、より多くの来場者、来園者呼び込むことで、佐布里池周辺エリア全体の魅力を高め、民間事業者の投資意欲や進出意欲の向上につなげます。

問 インクルーシブ遊具の導入について伺いたい。

答 現在、市内では、障がいの有無や年齢にかかわらず誰もが一緒に遊ぶことのできるインクルーシブ遊具を新知東町2号公園に設置しています。今後は、利用者のニーズ把握に努めるとともに、遊具の特性とも照らし合わせ、遊具更新時の選択肢として検討します。



新知東町2号公園インクルーシブ遊具



市民クラブ
藤井 貴範



**ごみ減量と資源循環の推進で
持続可能な循環型社会を構築**

問 ごみ処理基本計画の中間目標の達成状況について伺いたい。

答 本市では、令和4年度にごみ処理基本計画を改定し、持続可能な循環型社会の構築に向けて、さらなるごみ減量と資源循環の推進に取り組んでいます。計画の中間目標年度である9年度の中間目標は、家庭系ごみの排出量が1人1日当たり480g以下、再生利用率が20%です。6年度における実績は、それぞれ476g、27%であり、既に目標を達成しています。

問 最終目標の達成に向けた見通しについて伺いたい。

答 最終目標の達成に向けては、効果が見込まれる施策を重点的に推進していきます。生ごみ処理器「キエーロ」の普及拡大を図るとともに、民間事業者との協定に基づくリユース事業の活性化、ペットボトルの水平リサイクル及び廃食用油のSAF（持続可能な航空燃料）化に向けた分別回収を推進し、回収量の向上を図っていきます。

問 一部の地域で行っているリサイクル事業者との連携について伺いたい。

答 八幡台及び南巽が丘地区では、民間の資源リサイクル業者と契約し、地域内に常設の資源置場を設置しているほか、資源の戸別回収を実施しています。



南巽が丘の資源置場



日本共産党議員団
久野 たき



維持管理費抑制などを期待し
ウォーターPPP導入を検討

導入の目的について伺いたい。

ウオーターPPPは、民間事業者のノウハウや技術を活用し、官民が連携して施設の維持管理を行う制度です。この制度により、施設の老朽化対策や対応する人員確保、また、維持管理費の抑制などが期待できることから、導入の検討を進めています。

直営と比較した場合の経費削減効果などについて伺いたい。

対象とする事業や運営方式が決まっていないため現時点で経費の比較はできません。

導入後の運営方式について伺いたい。

運営方式には、施設の維持管理と更新を一体で民間委託する管理更新一体マネジメント方式と、施設の所有権を市が有し、運営権を民間事業者とするコンセッション方式があります。現在、導入に向けた事前調査の結果を基に、対象とする事業の評価を行うとともに、民間事業者へのサウンディングなど導入可能性調査を実施しているところです。こうした調査結果に基づき、運営方式を決定する予定です。

埼玉県八潮市の道路陥没事故後における市内全域の下水道管の点検について伺いたい。

国からの要請に基づく点検は、口径2m以上で敷設後30年以上経過した汚水管と雨水管が対象となり、本市では約3・2kmの雨水管が該当します。現在、目視やカメラにより、管内部のコンクリートの状況や接続箇所状況など、管の劣化度の点検を実施しているところで、年度末までに点検結果を取りまとめる予定です。



創政会
安島 崇展



都市計画マスタープランを基に
快適で持続可能なまちを実現

用途地域の見直しの目的及び取組状況を伺いたい。

用途地域とは、地域の目指すべき土地利用の方向に沿った一定の建築規制を課すもので、土地利用や社会情勢の変化を踏まえ、地域の健全な発展に資することを目的に見直しを行います。本市では主要幹線道路の沿道や低・未利用地に、住宅だけでなく店舗や事務所なども立地しやすい用途へ変更し、適切な土地利用を誘導しています。

岡田地区のまちづくりの課題を伺いたい。

工業系と住居系が共存した地域であるため、既存施設の立地に配慮しつつ、地域の実情に合わせてより一層地域の魅力を高めるまちづくりが求められます。

ポートアイランドの利活用で
知多市のさらなる発展に期待

ポートアイランドの現状について伺いたい。

昭和50年に名古屋港のしゅんせつ土砂の処分場として埋立てが開始され、これまで約5000万m³の土砂を受け入れています。法律上未竣工の公有水面の取扱いで、土地の帰属は明確になっていません。

ポートアイランドの利活用について伺いたい。

名古屋港管理組合が策定を進める新たな長期構想の中間案では、エネルギーと関わり深い本市の北浜埠頭、南浜埠頭などの南部地区と、ポートアイランドが一体となった、次世代エネルギーなどの大規模拠点を形成するとされています。このことは、エネルギー基地が多く立地する本市のさらなる発展に寄与するものと期待しています。



たいわみらい
深谷 珠江



第6次知多市総合計画
3つの視点から進捗状況を把握

総合計画の進捗管理の取組について伺いたい。

総合計画は、本市の目指す理想の未来とその実現に向けた取組を示す最上位計画であり、まちづくりの羅針盤となるものです。また、行政だけではなく、本市に関わる全ての人が共有し、共に実現を目指す公共計画として位置付けています。

本市では、定量評価、定性評価及び外部評価の3つの視点から確認し、進捗状況を把握しています。

定量評価として、重点戦略ごとに設定した重要業績評価指標KPIを用いて進捗状況を把握しています。また、計画の中期に当たる令和6年度に市民アンケート調査を実施し、市の状況を網羅的に確認しました。定性評価では、各課が進捗管理シートを作成し、庁内での意見交換を行い、組織間の情報共有につなげています。また、外部評価としては、総合計画策定時の審議会委員を中心に構成する総合計画推進パートナーとの意見交換を行い、事業の改善や方向性の見直しに生かしています。

総合計画を市民に周知する取組について伺いたい。

市民と共にまちの将来像を考える場として、市民会議未来ツクリバを毎年度開催しています。身近なテーマを取り上げ、まちづくりに参加するきっかけづくりにつなげています。さらに、出前講座や知多翔洋高校との包括連携協定に基づく連携事業でも総合計画を取り上げています。今後も様々な機会を捉え、実現に向けた取組を進めます。

一般質問



創政会
高橋 至



**優良農地・就農環境を整備し
農業の維持・発展を目指す**

問 今後の営農支援について伺いたい。

答 農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加しており、農業生産力の低下が懸念されています。今後も、優良な農地を維持し、担い手の育成・確保につながる就農環境を整備し、農業の維持・発展につなげていきます。

問 愛知用水管理の今後の取組について伺いたい。

答 土地改良法の改正により、農業水利施設の管理保全を担っている土地改良区が、市や営農関係者などと共同して連携管理保全計画を策定することが規定されました。この計画を策定した場合は、農業水利施設を修繕する際の補助率が引き上げられます。市も関係団体として参画し、計画策定に向け助言・指導を行っていきます。

問 更生保護活動を推進し
保護司会の円滑な活動を支援

問 更生保護の啓発活動について伺いたい。

答 毎年7月に社会を明るくする運動を実施し、公共施設や学校へのポスターの掲示、駅前での街頭啓発活動、市広報やホームページで情報発信などを行うことで市民の理解促進を図っています。

問 保護司会への支援について伺いたい。

答 保護司会の円滑な活動を支援するため、市役所内に活動場所である知多市更生保護サポーターセンターを設置しています。また、市が連絡調整などの事務を担うとともに、活動費用の一部を補助金として交付しています。



新緑知多
川脇 裕之



**中学生海外派遣事業
派遣先や事業内容を検討**

問 中学生海外派遣事業における事業費、市負担額及び参加者負担額について伺いたい。

答 令和6年度は、事業費565万4000円、市負担額230万円、参加者負担額1人当たり27万9500円です。

問 応募人数及び倍率について伺いたい。

答 5中学校から選考会に挙がった人数は、令和4年度が21人で約1.8倍、5年度が28人で約2.3倍、6年度が33人で約2.8倍、7年度が28人で約2.3倍です。

問 令和6年度の事業費の主な内訳について伺いたい。

答 主に旅行費用が約534万円、事前研修会費用、現地訪問記念品、記録製本などで約31万円です。

問 令和6年度の参加者補助金額について伺いたい。

答 市の補助が12名合計132万円、1人当たり11万円です。

問 参加人数の拡大や参加者負担額の軽減など、事業の充実を検討する考えについて伺いたい。

答 参加者補助の市負担割合は3分の1程度を継続していきたいと考えています。ただし、年々事業費が増額していますので、今後は他の自治体の事例を参考に派遣先や事業内容を検討していきます。

問 情報公開の充実を図る考えについて伺いたい。

答 募集要項や報告会の内容なども市ホームページで紹介し、さらなる充実を図ります。



派遣先のニュージーランド(国旗)



創政会
高橋 直之



**8年度からの放課後子ども教室
児童クラブと一体的に委託**

問 放課後子ども教室の運営の見直しに向けた進捗について伺いたい。

答 放課後子ども教室は、全ての児童を対象に、地域の方の協力を得ながら様々な体験活動や交流活動の機会を提供するもので、旭北小学校区を除く9小学校区で開設しています。

令和8年度から放課後子ども教室と放課後児童クラブとを放課後子ども総合プラン運営事業者に一体的に委託するとともに、子ども教室の開設日数を週5日から週2日に見直します。この放課後子ども総合プラン運営事業者については、公募型プロポーザル方式により選定し、7年10月1日付で委託契約を締結しました。現在、新旧の受託事業者と協議を行うとともに、子ども教室及び児童クラブの指導員などを対象に、次期受託事業者による雇用説明と意向調査が行われ、指導員などの確保を進めています。

また、余裕教室がなく平成27年度から子ども教室を休止している旭北小学校区では、開設日数を週2日とするに伴い、特別教室を学校と共同利用することで再開のめどが立ち、市と次期受託事業者、学校の3者で共同利用の運用について調整を進めています。民間事業者のノウハウを活用し、より魅力的にリニューアルした子ども教室を開設できるよう準備を進めています。



総務委員会

常任委員会先進地視察報告

視察日 10月28日～29日

視察先・視察内容

◆茨城県常総市
「公共施設マネジメント民間提案制度について」

常総市では、公共施設のうち築30年以上のものが6割を超え、維持管理及び改修・更新に多額の費用が必要となることから、公共施設の保有量(延床面積)を2056年までに20%削減するとの目標を設定した。次世代へ負担を先送りしないことを基本理念として、民間が提案・投資したくなる制度・環境をつくるのが行政の役割と捉え、公民連携の推進に向け、事業者との対話を重視した取組を行っている。

公共施設マネジメント民間提案制度は、市の新たな財政負担がないことを原則とし、事業化協議が成立した時点で、提案者と契約・協定を締結するもので、教育施設のLED化事業や自動販売機を活用した防災備蓄品の整備などが採用・事業化された。

トリアル・サウンドディングは公共資産を民間事業者者に無料で暫定利用してもらい、そこで得られた経験などを本格利用に反映させる取組で、言わば公民連携で行う社会実験である。事業化されたアウトドア施設では、年間の管理費約500万円の支出が、令和5年度は事業者から約550万円の納付金と約1000万円の財政効果があつた。市有財産の有効活用に向け、民間提案を導入する上で大変参考となる視察であつた。

◆埼玉県志木市
「生成AIの活用について」

志木市では、生成AIを行政業務の効率化に活用する取組を積極的に進めており、庁内勉強会や「生成えくあいかわら版」という庁内情報紙を発行するなど利用促進を図っている。また、早期にガイドラインを策定し、「個人情報や機密情報の入力禁止」「生成文の直接使用禁止」など、安全な運用を支えるルールを整備しており、今後の自治体AI活用のモデルとなり得る。

導入1年後のアンケートでは、利用者のうち約76%の職員が業務時間の短縮に効果があると回答したほか、文章作成や要約政策立案補助などに活用され、発想の拡大が見られた。

一方、活用スキルの差や「使い方が分からない」との声もあり、利用しない職員との二極化が進んでいる実態も示され、継続的な研修とサポートの重要性が指摘された。今回の視察を通じ、AI活用は重要な行政課題であり、本市においても安全性と効果を両立した導入を検討すべきだと感じた。



志木市での視察の様子

福祉文教委員会

視察日 10月21日～22日

視察先・視察内容

◆栃木県下野市

「石橋複合施設について」

石橋複合施設とは、旧石橋総合病院の跡地である約9000㎡の土地を活用するために整備された公民館機能と児童館機能を併せ持つ複合施設である。公民館ゾーンは、住民の意見を取り入れた音楽スタジオなどが設置され、児童館ゾーンは、遊戯室、集会所、創作活動室のほか、屋外にはゴムチップ舗装された安全なおおぞら広場が整備されている。公民館・児童館の共有ゾーンには、飲食が可能なエントランスホールや話しながら学習できるグループ学習スペースが設けられている。また、民間による余剰地活用事業では、集客における相乗効果を生み出している。

今回の視察から、対話や飲食ができる学習スペースの増設や商業機能の誘致など本市が今後検討すべき方向性の視点が得られた。本市においても、市民のニーズを正確に酌み取り、総合的に検討することが必要であり、石橋複合施設の整備の経緯、手法、運営の取組は、本市が今後取り組むべき地域福祉の向上とにぎわい創出の拠点づくりの事例として大変参考になった。

◆埼玉県上尾市

「子ども・子育て支援複合施設AGECOCOについて」

保育所、児童発達支援センター、発達支



下野市での視察の様子

援相談センターが一体化したAGECOCOは、障がいの有無に関わらず、それぞれに必要な療育や教育を受けながら共生するインクルーシブ保育を実践している。本市においても発達に課題のある子どもたちが増加している傾向があり、早期の療育が必要である。低年齢児の受入れによる気づきから専門的な療育まで同一施設内で切れ目のない支援に加え、保育所及び発達支援の交流保育で子ども同士の相互理解を深める様子は大変参考になるものであつた。

また、複合化することにより財政負担の軽減が図られ、機能が効率的になり、多様な人との交流が生まれることによる相乗効果もあると感じた。

建設経済委員会

視察日 10月8日～9日
視察先・視察内容

◆広島県尾道市

「しまなみ海道でのサイクルツーリズムについて」

しまなみ海道は、日本初の海峡横断自転車道として整備された広島県尾道市と愛媛県今治市を結ぶ全長約70kmのサイクリングロードである。尾道市は、他市・他県と連携しながら、このしまなみ海道を整備し、観光資源としてブランドを確立しており、今回は観光振興の事例としてサイクルツーリズムについて視察した。

尾道市の取組は多岐に渡るが、一例として、視認性や安全性を高めるためのブルーラインという側線の整備や、通行料の無償化、外国人誘致などの取組が挙げられる。

このような取組には、他市・他県との連携が不可欠であり、また予算などについても足並みをそろえて実施しているとのこと、困難な取組においても、関係者各位が密接に関わりながら、しまなみ海道をより良くするという熱意のもと取り組んできたことが感じられた。

今回の視察を参考に、地域資源を生かした観光振興や広域連携に向けて、今後の施策を検討していきたい。

◆広島県竹原市

「一般社団法人竹原観光まちづくり機構について」「歴史的建造物の活用について」

竹原市には歴史的建造物が連なる地区が

あり、これを観光資源の一つとしてきたが、近年はその保存や活用課題も見られた。竹原市では、今後の観光施策において、地域一体・官民連携で施策を実施していくことが重要であると認識し、また、その施策を企画・実行するには、地域の関係者を巻き込んで行動する旗振り役が必要であると判断し、令和4年に「一般社団法人竹原観光協会により設立され、7年3月に観光庁よりDMO（観光地域づくり法人）として登録された。

この機構は、観光振興だけでなく、歴史的建造物の利活用、ふるさと納税事業、移住・定住事業なども手掛け、地域活性化につながる事業を展開しており、関係団体と連携しながら観光施策を推進している。

歴史的資源を宝と捉え、行政、民間、住民が連携して継続的に活用していく地域づくりの取組は、観光振興によるまちづくりという観点から大変参考となり、本市においても検討すべきことが多々あると感じた。



竹原市での視察の様子



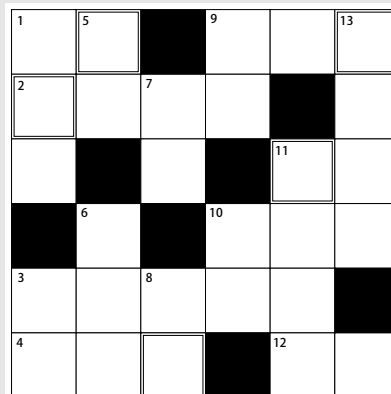
【縦のカギ】

1. 知多市のマスコットキャラクター。○○○ちゃん
3. 岡田の春まつりは、3つの地区、里組、中組、○○組それぞれの3台の山車が一同に出そろいます。
5. 岡山土産の○○だんご。
6. ○○○クリスマス、○○○ゴースト、シャン○○○。
7. 将棋で真っ直ぐ1マス後ろに下がれるのは王将と○○将。
8. 1月24日、25日上演、市民劇団「○○と」の「岡田ものがたり」ご覧いただけましたか？
9. 約束を破ると千本飲まされるものと言えば。
10. 中国の王朝。元の次、清の前。
11. 国の重要無形民俗文化財の指定を受け、知多市八幡で継承されている伝統芸能尾張「○○○○」。
13. 昨年10月に知多市で公開収録され、その後4週にわたって放送された「○○○○のない音楽会」。

【横のカギ】

1. 知多市特産品の一つ。市ホームページでレシピ公開中。すじの通った○○。
2. 小指を組んで○○○○げんまん。
3. 冬の星座の代表格でベルトが目印。
4. 知多の新たな名物。LNG冷熱を利用した陸上養殖サーモンの愛称「知多○○○サーモン」。
9. 確定申告でお世話になる知多市の管轄税務署といえば○○○税務署。
10. 選挙の結果○○○が示された。
11. 空○○、エンドウ○○、ひよこ○○、インゲン○○など。
12. このパズル作者の好きな寿司ネタ。ヤリ○○、コウ○○、マ○○、スルメ○○。

二重枠の文字を並べ替えて答えを当ててください。
ヒント：あるものが積もるとあちこちで見かけます。
海外では背が高いものが多いようです。



※答えは裏表紙に掲載しています

